

平成25年度札幌市営企業調査審議会

第2回下水道部会

会 議 録

日 時：平成25年12月19日（木）午後2時開会
場 所：札幌市建設局下水道庁舎 1階 大会議室

1. 開 会

○事務局（熊谷経営管理課長） 定刻より若干早いようですけれども、皆様におそろいいただきましたので、ただいまより、札幌市営企業調査審議会平成25年度第2回下水道部会を開催いたします。

本日の司会を務めます建設局下水道河川部経営管理課長の熊谷と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、今回は日程の変更がございまして、本当に申し訳ありませんでした。

小澤委員からは、急きょ、欠席のご連絡が入りましたので、ご報告を申し上げます。

本日の資料につきましては、あらかじめ郵送させていただいておりますが、お持ちでない方がいらっしゃいますでしょうか。

それでは、早速、次第に沿いまして進めさせていただきます。

2. 挨拶

○事務局（熊谷経営管理課長） 初めに、下水道河川担当局長の坂田からごあいさつを申し上げます。

○坂田下水道河川担当局長 皆様、大変ご苦労さまでございます。

本日は、年末ということで、何かとお忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

例年の年末に比べますと、今年は雪が少なく、比較的穏やかな天気が続いているのではないかと感じております。

今年も残り少なくなりましたが、振り返ってみますと、夏は全国的に異常気象ということで、台風、竜巻、大雨により、日本各地でいろいろな被害が多発した年でありました。ここ札幌でも、8月下旬から9月上旬にかけて、局地的短時間降雨、いわゆるゲリラ豪雨が多発しまして、市内でも被害が発生したところでございます。

私は、下水と河川を所管しておりますが、下水道、河川における雨水対策の重要性を改めて認識したところでありまして、現在進めております計画については着実に取り組んでまいりたいと感じているところでございます。

また、この冬になりまして、皆様もご存じのとおり、日本で唯一、北海道だけが政府、北電からの節電要請があり、今年も節電に取り組んでいるところでございます。6%の目標に対しまして、札幌市としましては、それを上回る7.8%の節電目標を掲げて現在取り組んでおります。下水道も電気を大変使う事業でございまして、交通局と同程度ですが、市有施設の2割と非常に電気を消費いたしますので、私どももしっかりと節電対策をとっていく必要があると認識しております。

特に、最近では、省エネ機器の積極的な導入や、汚水を処理する過程でできる限りの工夫しながら取り組んでいるところでございます。市民の生活を守る下水道施設ですので、

何かがあつてはならないということで、市民生活の安全を守りながら、できる限りの節電に引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日の審議会の議題といたしましては、平成24年度の決算の概要について、また、中期経営プラン2015の進捗状況につきまして報告させていただきたいと思っております。

限られた時間ではございますが、皆様からの貴重なご意見、ご要望等を賜りまして、それを生かしながら、今後とも事業運営にしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

○事務局（熊谷経営管理課長） ありがとうございます。

それでは、早速ですが、高橋部会長、議事の進行をよろしく願い申し上げます。

3. 議 事

○高橋部会長 今日は、年末のお忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

早速、議事に入らせていただきたいと思います。

まず、平成24年度札幌市下水道事業会計決算の概要について、事務局よりご説明を願います。

○事務局（松原下水道財務課長） 下水道財務課長の松原でございます。

資料下ー1「平成24年度下水道事業会計決算の概要」につきましてご説明いたします。

資料の構成でございますが、1ページが「決算総括表」、2ページが「収支状況」、3ページが「主要事業」、4ページが「業務量」となっております。

1枚めくっていただきまして、1ページの「決算総括表」について説明いたします。

表は、左から右へ、収入、支出、収支差し引きに区分しており、上段には、施設の維持管理に伴う収益的収入及び支出、下段には施設の建設に伴う資本的収入及び支出を記載しております。

まず、上段の「収益的収入及び支出」についてです。

収入の決算欄は、B欄①のとおり412億1,300万円となり、予算額に対し、差引で2,000万円の増収となっております。理由といたしましては、②のとおり下水道使用料が決算額205億4,400万円と、予算額に比べ2億100万円の増収となった一方で、③の一般会計負担金等について、支出の費用において不用額が生じたことなどにより、予算額に比べ1億7,400万円の減収となったことなどによるものでございます。

次に、支出の決算額は、E欄④のとおり404億1,800万円となり、予算額に対し、9億2,700万円の不用額が生じております。これは、営業費用の維持管理費のうち人件費において、退職給与金の減などで、⑤のとおり37億5,300万円となり、予算額に対し2億3,500万円減少したことや、その下の経費が委託料の契約差金などにより、⑥のとおり117億1,800万円となり、予算額に対し4億7,700万円減少したこ

となどによるものでございます。

以上により、収益的収支差引では、H欄⑦のとおり、7億9,400万円の残額となっております。

なお、本表は、税込でございますので、消費税を除きますと4億2,300万円の純利益となっております。

次に、下段の「資本的収入及び支出」についてです。

まず、支出の決算額は、E欄⑧のとおり321億1,400万円であり、予算額に対し、20億9,200万円の不用額となっております。これは、国庫交付金の減額による建設事業の減少や翌年度へ繰り越した事業があったことなどにより生じたものでございます。

収入の決算額は、B欄⑨のとおり142億2,100万円となり、予算額に対し18億8,900万円の減収となっております。その要因といたしましては、国庫交付金が減額になったことや、翌年度への事業の繰越に伴い、その財源である国庫交付金と企業債も一部繰越となったことによるものでございます。

以上により、資本的収支差引では、H欄⑩のとおり、178億9,200万円の不足となっております。

先にご説明いたしました収益的収支の残額とただいまの資本的収支の不足額との差引不足額を、当年度分損益勘定留保資金によって補てんした平成24年度末の資金残は、⑪のとおり62億4,800万円となっており、予算対比で10億5,100万円あまりの好転となっております。

続きまして、収入及び支出の内訳についてご説明申し上げます。

2ページをご覧くださいと思います。

主な費用、金額、割合を棒グラフで表しております。

まず、左側の収益的収入の状況を表す棒グラフをご覧ください。

収入項目につきましては、下水道使用料が205億4,400万円で、構成比は49.8%であり、一般会計負担金等が201億8,100万円で、構成比は49%となっております。この一般会計負担金等についてであります。下水道事業には「雨水公費、汚水私費」という経費の負担原則があり、雨水処理に係る経費は税金で賄い、汚水処理に係る経費は使用者の皆様からいただく下水道使用料で賄うことになっており、雨水処理に係る経費の分を一般会計から繰り入れるものでございます。

次に、右側の支出では、維持管理費が154億7,100万円で、構成比は38.3%となっております。これは、職員の給与等の人件費や下水管のメンテナンスや処理場・汚泥焼却施設等の維持管理に必要な委託費や修繕費などでございます。また、減価償却費等が175億1,900万円で、構成比は43.3%です。企業債の支払利息などの営業外費用が73億8,600万円で、構成比は18.3%となっております。

続きまして、右側の資本的収入の状況を表す棒グラフでございます。

右側の棒グラフに記載しております支出の内訳を申し上げますと、施設の建設改良費が

138億900万円で、構成比は43%です。また、企業債の元金償還金が182億7,900万円で、構成比は56.9%となっております。

対しまして、左側に記載の収入の内訳でございますが、企業債が93億3,100万円で構成比は65.6%、国庫交付金が35億4,300万円で構成比は24.9%となっております。

これらの結果、資本的収支の不足額178億9,200万円につきましては、収益的収支差し引き及び当年度分の損益勘定留保資金によって補てんし、その残額が、先ほどの総括表でご説明しました資金残高62億4,800万円となります。

次に、1枚めくっていただきまして、3ページの「主要事業」について説明いたします。まず、左側の「施設の維持管理に関する業務」です。

総費用は154億7,100万円であり、資料には記載がありませんが、前年度決算対比では0.8%の増となっております。内訳としては、管路施設の維持管理が31億4,700万円で、処理場・ポンプ場の維持管理が96億9,100万円となっております。そのほかの内訳は記載のとおりでございます。

次に、右側の「施設の建設に関する事業」です。

平成24年度の建設事業費は137億9,300万円で、前年度決算対比2.3%の減となっております。

主な事業内容ですが、「一般整備」では、新市街地の東雁来第2土地区画整理事業に係る管路整備等を実施し、「改築更新・再構築」では、水再生プラザの改築・更新のほか、老朽管対策などを実施いたしました。

「浸水対策」では、東雁来雨水ポンプ場の新設のために実施設計及び用地取得を行い、また、地下鉄菊水駅及び麻生駅周辺地区におきまして、都市型浸水被害に対応するための雨水拡充管を整備いたしました。

「水質改善」では、平成21年度より進めております豊平川雨水貯留管の整備を引き続き実施いたしております。なお、この貯留管の供用開始は、平成27年度を予定しております。

「地震対策事業」につきましては、地震時の被害を軽減するため、ポンプ場からの汚水送水管の二条化や水再生プラザの耐震化を進めてまいりました。そのほかの事業につきましては、記載のとおりでございます。

最後に、4ページに「業務量」を記載しております。

主なものを申し上げますと、管路総延長は8,192.3キロメートルで、前年度に比べ18.9キロメートルの増、処理面積は2万4,685ヘクタールとなり、前年度に比べ36ヘクタールの増となっております。総人口普及率は前年度と同率の99.7%となりました。そのほかの指標につきましては、記載のとおりでございます。

以上、概略ではございますが、「平成24年度下水道事業会計決算の概要」の説明を終わらせていただきます。

○高橋部会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明に対してご質問やご意見などがございましたら、お願いしたいと思えます。

○田作委員 いくつか質問させていただきたいと思えます。

1番の決算総括表にございます建設改良費に不用額として多額なものが計上されております。これにつきましては、恐らく100%以下で入札されている会社がいらっしゃるの不用額が増えたものと思えます。しかし、別段でお話をしたこともあります、入札不調になった案件数についてです。その案件がもしわからないのであれば、入札不調になったことによって私たち市民の生活に影響するのかはどのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思えます。

次は、ご検討をいただきたい要望に近いのですが、「3主要事業」に水質改善があり、豊平川の雨水貯留管のお話をいただきました。平成27年度に供用開始ということですが、今から2年前に、土木学会で、貯留管の内部をご案内するという市民の見学会をやっていたことがあるのです。完成した後も構わないので、内部の一般市民向けに見学会をやっていただくと、下水道の仕事のPRになるので、供用前にご検討いただければと思えます。

○事務局（小林下水道計画課長） 下水道計画課長の小林と申します。よろしくお願いたします。

平成24年度の決算のうち、建設事業費で不用額が20億4,400万円とあります。表1の下段の資本的収入及び支出の右側のE欄です。決算では137億9,200万円であり、予算に比べ20億円の不用額が出たという表記になっております。このうち、14億4,000万円につきましては25年度に繰り越してござりまして、実質的な不用額は6億円となっております。

14億4,000万円を繰り越した理由の一つとして、入札不調のものが1件だけござります。これは、下水道新設工事で、時期は半年から1年ほど遅れますけれども、25年度にしっかりと工事をやるということで、24年度に関しては大きな影響は出ておりません。

○事務局（坂田下水道河川担当局長） 今の入札不調についてです。

きょうの新聞にも出ていたけれども、今年は大変多く出てござります。今回は平成24年度決算ですので、比較的影響はなかったと考えてござります。ただ、今年度は非常に多く出てござりまして、市民に影響がないように、不調になった場合は、再度公告をして落札してもらおう、あるいは、繰越という方法で、市民生活にできるだけ影響のないように取り組んでまいりたいと考えてござります。

二つ目の貯留管を市民に公開してほしいというのは大変良いご提案だと思っております。豊平川の雨水貯留管は直径が4.25メートル、延長が1.9キロメートルあり、これだけの施設があることを市民の皆さんにできる限り触れていただきたいと思っております。

今いろいろと考えておりました、見学会等も可能であればやりたいと思っております。

ご提案をありがとうございます。

○森田部会長代理 来年、消費税が上がりますね。今までは、下水道は内税でやっていらっやったと思うのですけれども、来年度に向けて、全国の自治体でも外税にするところが多くなっています。今までは5%ですから、国が4%、北海道と札幌市で1%を分けることとなります。今度、8%になると、1.7%ぐらいを北海道と札幌市という形になるのではないかと思うのです。

そこで、外税という方式になさるのでしょうか。

また、管理センターについてです。

4つあった下水管理事務所は、機構改革によりまして、東と西で5つずつの行政区エリアに分けて2つの管理センターになっておりますね。主たることは、ここに書いてありますが、維持と管理調査です。マンホールが21万2,799個あり、詳しい数字はわからないのですけれども、今年にかなりの数を修繕していると思います。そこで、その数と金額についてお聞きいたします。

そして、維持の大きな仕事として、市民要望を受けることがあるかと思えます。災害、ロードヒーティング、特殊構造物の点検などいろいろとありますけれども、平成24年度の市民要望は何件くらいありましたか。

最後に、下水道使用料について若干お聞きいたします。

下水道使用料は強制徴収公債権と言いますが、未納や未収の場合の取扱いはどのぐらいあるのでしょうか。市営住宅の場合は、私債権ですから民法に係ってくるのですけれども、下水道の場合は地方自治法に係りまして、今の段階では強制できないのです。札幌市も大変厳しい財政になってきておりますし、一般会計、特別会計、企業会計と3種類ありますけれども、バランスよくやっていかなければ大変になります。

そこで、下水道の未収金の取扱いについて、恐らく若干あると思えますけれども、その点のご説明をお願いいたします。

○事務局（松原下水道財務課長） まず、消費税の件です。

下水道使用料は外税方式となっております、使用料が定められておりまして、それに5%分を掛けて徴収させていただいております。消費税の8%への増税に伴いまして、それに対応したいと考えて進めております。

そして、使用料の未収についてです。5年間で時効が来まして、不納欠損をいたします。平均で申し上げますと、3,000万円から4,000万円ぐらい取れないものが出てきます。全体の金額では0.2%程度の影響となっております。

徴収に当たりましては、督促、催告等を行っておりますが、なかなか納めていただけないのが現状でございます。今後、滞納処分にも力を入れていきたいと考えております。

○事務局（田中管路保全課長） 管路保全課長の田中でございます。よろしく申し上げます。

管理センターは、東西南北の4カ所から（平成12年度に）東西の2センター化になっております。そこで、マンホールの保全につきましては、平成24年度、25年度に全路線のマンホールを点検しております。そこで、年間1,100カ所のマンホールについて、下がっている、あるいは飛び出しているものを修繕してございます。

加えまして、マンホールの耐震化についてです。重要な幹線のマンホールにつきましては、耐震性能が不足しているものを補強してございます。

そして、市民要望、苦情、通報は、平成23年度は3,500件に対応しております。24年度はさらに増えまして、3,800件近くの苦情、通報に対応し、公共ますの詰まりや道路の陥没などに対応してございます。

○森田部会長代理 ありがとうございます。

下水道は、市民のライフラインに直結する大変大事なお仕事で、私たちもご苦労がわかります。ただ、環境などを常に考えながらやっていかなければならないお仕事だと思えますので、平成25年度の決算がどうなるかはわかりませんし、毎年そういう要望が増えてくるかと思えますけれども、丁寧にお答えいただきたいと思えます。前にも言いましたが、普及率など、良いことをPRすることも並行して発信していただきたいと思えます。

平成25年度も健やかな会計と事業計画になるように、ぜひご努力をお願いいたします。

○高橋部会長 ほかの委員からいかがですか。

○大嶋委員 以前に提出があったと思いますが、具体的な決算のバランスシートは、後ほどの委員会で提出されるのでしょうか。

○事務局（高橋下水道河川部長） 会計制度の見直しの関係ではなくて、これに関するものですか。

○大嶋委員 これは単年度決算ですから、現在のバランスシートがどうなっているかが見えないわけです。例えば、今の未収金の問題も、単年度で3,000万円ないし5,000万円を不納欠損するということは、5年で時効とすると、2億円程度の未収金がバランスシートに載るのだらうと思うのです。

今日出ました収益の下水道使用料は、未納分も収益として計上するわけですから、通常、払っていない分は企業会計では未収金として処理するわけです。したがって、全体を見ませんと、どれだけ未収金があるのか、資産内容がどうなっているかなどはこれだけでは見えないのです。

○事務局（高橋下水道河川部長） 資料につきましては、後ほど提供させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○高橋部会長 それは、大嶋委員に提出していただくのですか。

○事務局（高橋下水道河川部長） 全委員に提出させていただきます。

○高橋部会長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○高橋部会長 特にないようでしたら、続きまして、中期経営プラン2015の進行管理

報告、平成24年度決算概要についてご説明をお願いします。

○事務局（熊谷経営管理課長） 私から、中期経営プラン2015の期末報告を申し上げたいと思います。

資料といたしましては、中期経営プラン2015の冊子、中期経営プラン2015の進行管理報告書（24年度決算版）、A3判の概要版をお配りしております。本日は、お時間も限られておりますので、A3判の概要版に沿ってご説明を申し上げたいと思います。詳細な事業計画の内容等につきましては、プランの冊子、進行管理報告書でご確認をいただきますよう、お願い申し上げます。

それでは、A3判の資料をご覧いただきたいと思います。

これにつきましては、プランの体系に合わせて、中段の事業計画、左下の財政計画、右側の運営の視点という三つの構成をとらせていただいております。

最初に、全体の総括です。

上段に横長に記載しておりますが、プラン2015の2年目で平成24年度は、管路処理施設の維持管理及び改築、雨水拡充管の整備、雨水吐口へのスクリーンの設置、太陽光発電設備の導入など、予定していた事業を着実に実施することにより「安全で安心な市民生活の維持」、「環境に与える負荷の低減」に努めました。

財政面におきましては、下水道使用料収入が微増に転じたこと、事業の選択と集中及び維持管理の効率化を進めたこと等により、24年度末の資金残高は、当初の見込みと比較して好転する結果となりました。今後とも、効率的な事業執行に努め、計画的、安定的に下水道事業を継続してまいりたいと考えております。

次に、事業計画から順に24年度末の進捗状況についてご説明を申し上げます。

本プランの事業計画は、4つの施策目標で構成されております。

中段左の「1 下水道機能の維持」、「2 災害に強い下水道の実現」、「3 清らかな水環境の保全と創出」、「4 低炭素・循環型都市の実現」という4つの項目でございます。

各施設ともに整備指標を設けまして進行管理を行っておりますので、本日は、主な指標を中心にご説明申し上げます。

まず、「下水道機能の維持」に向けた取組についてです。

この取組は、下水道施設を適切に維持管理するとともに、計画的に改築を実施するものであります。

1-1の下水道施設の維持管理についてです。札幌市には約8,200キロメートルの下水管がございまして、老朽管路の状況を把握するために、5年間で390キロメートルのテレビカメラ調査を実施することとしております。24年度につきましては、目標を上回る97キロメートルの調査を実施いたしました。なお、調査で発見された異状箇所につきましては、即時修繕するなど、迅速に対応しているところでございます。

1-2の下水道施設の改築・再構築についてです。

緊急性の高い老朽管路や軟弱地盤の管路改築を実施した結果、24年度までの改築延長

は103キロメートルとなりまして、プランの目標である120キロメートルの達成に向けて、順調に整備を進めているところでございます。また、茨戸水再生プラザから西部スラッジセンターへの汚泥圧送を開始したことによりまして、汚泥処理集中化率は、計画どおり、95.1%となったところでございます。

次に、「2 災害に強い下水道の実現」に向けた取組についてでございます。

この取組は、2-1の雨水対策、2-2の地震対策の2つから成っております。

2-1の雨水対策についてです。

浸水被害を防ぐため、雨水が速やかに流れるように、雨水拡充管を、地下鉄駅周辺である菊水地区と麻生地区において3キロメートル整備した結果、都市浸水対策達成率は、計画どおり87.5%となったところでございます。

また、大規模施設の雨水流出抑制対策として策定した「札幌市雨水流出抑制に関する指導要綱」に基づきまして、大規模施設の設置者との協議を進め、共同による雨水流出抑制の取組を進めたところでございます。

特に資料の中にはございませんが、24年度につきましては、豊平区のケースデンキ月寒という家電量販店、清田区のツルハドラック真栄など、こうした複合商業施設の5件で雨水抑制施設の設置、導入があったところでございます。

2-2の地震対策についてです。災害時の破損による影響が大きいと判断される汚泥圧送管や汚水送水管等のバックアップシステム構築のために汚泥圧送管のループ化及び汚水送水管の二条化に向けた整備を進めた結果、バックアップシステム整備率は、計画どおり、65%となったところでございます。

次に、「3 清らかな水環境の保全と創出」についてでございます。

この取組は、3-1の合流式下水道の改善と3-2の処理の高度化の推進の2つの施策からなっております。

3-1の合流式下水道の改善についてです。下水中のごみが河川へ流れ出るのを防ぐため、吐口へスクリーン等を設置した結果、スクリーン設置率は50%となりまして、プランの目標達成に向けて順調に整備を進めているところでございます。

3-2の処理の高度化の推進についてであります。適切な運転管理に努めた結果、水再生プラザの放流水質は目標を達成しているところでございます。

次に、「4 低炭素・循環型都市の実現」についてでございます。

この取組は、4-1の地球温暖化対策と4-2の下水道資源の有効活用の2つの施策からなっております。

まず、4-1の地球温暖化対策についてです。新エネルギー設備といたしまして、下水道科学館に太陽光発電設備を導入いたしました。また、水再生プラザに高効率送風機等を導入したものの、エネルギーの基準としております21年度と比較して、降水量や高級処理水量が大きくなったことで汚水ポンプ等の電力エネルギー量が増加し、24年度のエネルギー使用量は基準年比1%増となってしまったところでございます。プランの目標では、

27年度で基準年と比べて6%の減としておりましたが、結果として1%増となりました。なお、処理水量そのものが増えておりますので、処理水量当たりのエネルギー使用量につきましては、基準年と比較して3%減となっているところでございます。

4-2の下水道資源の有効利用についてです。下水汚泥につきましては、セメント原料化などへの100%リサイクルを継続しているところでございます。

以上が事業計画の進行管理の報告となります。

続きまして、下段左側の財政計画についてでございます。

財政計画につきましては、「経営基盤の強化」と「中期財政見通し」の大きく2つの視点から評価しております。

最初に、「経営基盤の強化」に向けた取組です。

この取組は、各種効率化策の1-1の財務体質の強化と1-2の人材の育成の2つの施策で構成されております。

1-1の財務体質の強化ですけれども、整備部門と管理部門を一元化する組織再編を行いまして、効率的、効果的な執行体制を構築したところでございます。また、茨戸水再生プラザで発生する汚泥の集中処理を開始し、維持管理費の削減を図るとともに、施設の改築費用や維持管理費の増加が見込まれた厚別コンポスト工場の運転を平成24年度末で停止したところでございます。

1-2の人材の育成につきましては、安定した事業運営を継続していくために、各種研修による職員の技術、知識の維持、向上や実務発表会での情報共有による組織力の向上などに努めているところでございます。

続きまして、「2の中期財政見通し」でございます。

この表は、平成24年度の主要な収入、支出を記載しております。先ほど決算の説明がございましたので、詳細については省略いたしますけれども、猛暑の影響等により下水道使用料収入が微増に転じたこと、維持管理の効率化により支出が減少したことによりまして、累積資金残高は、当初見込みと比較して18億円好転しまして、62億円となったところでございます。平成24年度末におきましては、プランと比較しますと、財政面では若干好転しておりますが、今後は老朽化した施設の修繕・改築への対応が必要となるなど、厳しい財政状況が見込まれますため、引き続き、効率的な事業の執行に努め、安定した下水道事業を継続してまいりたいと考えております。

最後に、右下の運営の視点～市民参画の推進～についてでございます。

まず、広報広聴活動は、「1情報共有による市民理解の促進」と「2市民参加による施策内容の充実」という2つで構成しております。

まず、「情報共有による市民理解の促進」についてです。

水再生プラザ見学会や楽しみながら学ぶことができる下水道科学館フェスタ等を開催いたしました。イベント時の悪天候等の影響もあり、科学館来館者数は目標を下回る4万2,280人となっております。また、チ・カ・ホでは、パネル展など、市民理解の

促進に向けた新たな取組も始めたところでございます。

ちなみに、今年9月の科学館フェスタは、幸い、天候に恵まれまして、2日間で約1万2,000人の来館者があったところでございます。

次に、「2市民参加による施策内容の充実」についてです。

下水道事業パネル展でのアンケート調査あるいは出前講座など、市民のご意見を伺う取組を進めた結果、市民の皆様の声を聞く取組の回数を18回とカウントしておりますけれども、目標を達成したと考えてございます。

以上、概略ではございますが、下水道事業中期経営プラン2015の24年度の進行管理結果につきまして、事業計画、財政計画、運営の視点をご説明申し上げます。

このプランの評価にあたりましては、審議会の委員の皆様からのご意見をお聞きし、今後の事業運営にさらに反映させてまいりたいと思います。

なお、本日の報告書につきましては、後日、改めまして本市のホームページでも公表する予定ですので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○高橋部会長 ご説明をありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問やご要望などがございましたらお願いしたいと思います。

○笹川委員 報告書では3ページになるのですが、災害に強い下水の実現についてです。

まず、地震対策につきまして、冊子では、中ほどに目標値を下回る52カ所となりましたとあります。これは、必ずしも目標値にこだわることなく、十分検討の上、幹線箇所耐震補強を引き続きお願いしたいと申し上げたいと思います。

そして、2-1の雨水対策についてです。先ほども局長から報告がありましたように、今年の夏は、例年になく大雨で、8月、9月には、局地的豪雨のため、道路陥没などが発生し、新たな雨水拡充管整備等事業が市民生活にとっての大切さを認識することになったわけですね。プラン2015の目標値は既に達成したのですが、193キロメートルということで、計画を変更するのかなど、取組予定について教えていただきたく思います。

次に、運営の視点～市民参加の推進～についてです。今年度から初めてチ・カ・ホでのパネル展を実施したわけですが、多くの方が通過または集う地下歩行空間においてパネル展を実施することにより、下水道事業を知っていただいたり、少しでも身近なものと認識していただくことは意義深いことと思います。そこで、アンケート調査に応じた人数と結果内容について、特徴的な事項がありましたら教えていただきたいと思ひます。

○事務局（紅露計画担当部長） 計画担当部長の紅露と申します。よろしくお願ひします。

浸水対策の取り組みについて、今年の雨を捉えて変更をしていくのかというお話でした。

確かに、今年は、ゲリラ豪雨的な雨がかなり降りまして、道路冠水等の被害がありました。今まで、地下鉄駅などの周辺につきましては、都市機能がかなり集積しているという

ことで、国の補助事業としてお金を半分ぐらいいただいて整備ができております。しかし、今回のような雨で道路冠水が発生するところにつきましては、国の補助金がなかなか入れられないという事情もございます。ただ、これからは、そういった実態に合わせて、浸水のしやすい場所は、この計画にとらわれず、できるだけ進めていきたいと考えております。

○事務局（小林下水道計画課長） 部長からの浸水対策についての具体的な数字の補足をさせていただきます。

平成25年度につきましては、ここに記載しております雨水拡充管は、1.8キロメートルを予算計上して工事を進めているところでございます。目標を達成したのでこれで終わりではなく、必要などころに限られた予算の中で目標達成を目指して進めている状況でございます。

○事務局（熊谷経営管理課長） 質問の3つ目のパネル展でございます。

平成24年度は、9月に入ってからチ・カ・ホで2日間やりました。正確な数ではございませんが、アンケートの回収数は約200件ほどです。それほど複雑な質問項目ではないのですが、こういうことになっていたとは知らなかった、ぜひ、今後ともこういう展示を続けてほしい、できれば人が集まるショッピングセンターなどでやってほしいという内容だったと把握しております。

私は今年度から着任しております、25年度は8月に行いまして、2日間現場に顔を出しました。足をとめてくださる方については、こんなふうになっていたのか、全然知らなかったということでじっくり見入ってくれました。また、管路調査で管の中に入れるカメラの現物を持っていき、こんなものを管の中を走るということを見せました。ですから、皆さんの目を引くような工夫を引き続きやって、市民の皆さんの声を拾っていきたくて考えてございます。

○木村委員 お伺いしたいことが2つあります。

一つは、3-2の処理の高度化の推進についてです。BODの計画目標水質が7.8ミリグラム／リットルと設定されているのですが、どういう根拠なのでしょう。

○事務局（新野処理施設課長） BODの目標数値については、10カ所の水処理プラザでそれぞれ設定しております。その根拠につきましては、下流の河川の環境基準点の水質を守るにはどのくらいの処理が必要かという観点から目標数値を決めております。

○木村委員 そうすると、10施設それぞれの目標水質を平均すると7.8ミリグラム／リットルになるということですね。

○事務局（新野処理施設課長） そのとおりです。

○木村委員 全部が同じ水質になっているとなると乱暴だと思ったのですけれども、そうではないのですね。

もうひとつは、下水道科学館についてです。

お客さんが毎年4万5,000人ぐらい来ているということで、非常に喜ばしいことだと思います。私はできたときから知っておりまして、学生も連れて見学しているのです。

しかし、何回も行っているという面もあるのですが、展示内容があまり変わっていない印象があるのです。

リピーターがどのくらいいるかもありますけれども、基本的には、小学校や中学校の生徒が行くことになっていますので、時代の流れに展示内容が追いついていないような気がするのです。いささか見劣りしてしまっているのです。それこそ、大風呂敷を広げれば、観光客が見にくくくらいの博物館、科学館にしてもいいと思います。15年ぐらいたっておりますので、科学館の展示内容の見直しをしてもいいと思うのですが、そういう計画はございませんか。

○事務局（高橋下水道河川部長） 今、委員のご指摘のように、下水道科学館は、平成9年にできておまして、既に16年が経過しております。確かに、入館者は伸び悩みの状況がございます。その理由はいろいろあるかと思っておりますけれども、展示物が老朽化、陳腐化している部分があり、リピーターの方がなかなかいらっしゃらないことも入館者の伸び悩みの一つです。

比較するわけではありませんが、水道局の持っている水道記念館は年間で10万人以上の入館者がございます。一概には言えないのですが、下水道科学館が立地している場所が麻生ということで都心から離れており、交通の利便性の問題もあると思います。ただ、展示物が古いということは魅力を欠く一つの大きな要因ではないかと思っておりますので、私どもとしましては、ほかの都市の同種の施設などを参考に、こういったリニューアルの方向性がいいのか、今後検討させていただきたいと思っております。

○平野委員 的外れのご質問になるかもしれませんが、豊平川の雨水貯留管の建設を行っているということで、創成川では冬場に雪を捨てるということで、雨水処理のためですから、一般会計からお金がもらえるのかと思っておりますが、豊平川もそういう考えでいいのでしょうか。

○事務局（紅露計画担当部長） 豊平川での雪利用につきましては、住宅等の立地状況がなかなか整わないということで、行わないことになっております。

○森田部会長代理 ほかの委員からありませんので、最後になるかと思っております。

中期経営プランはまだ残りがありますけれども、局長から総体的なお考えを簡単にお聞きしたいと思います。

財政計画は、企業債をきちんと償還できるか、そして、利子の負担の圧縮をきちんとしていけば、このままいけるかと私は思います。そして、2つ目の大きいポイントは、皆さんもおっしゃるように、地震対策のための耐震化で、これをいかに構築していくかです。耐用年数、重要度、代替性、漏水堰など、いろいろなものをしっかりと耐震化していくことです。

そして、先の話ですけれども、札幌市の中心街では、大きな再開発が計画されております。水道と下水道は必ず関わってきますので、この関係にもしっかりと対応させていただきたいと思っております。人口も増えるし、まちの形態も変わりますので、これは先の話ですけれど

も、将来ビジョンも含めて、今後の計画プランへの局長のお考えを聞かせていただければありがたいと思います。

○事務局（坂田下水道河川担当局長） 中期経営プランができて3年目でして、概ね順調に進んでいると認識しているところでもあります。ただ、最近、一年一年で時代状況が非常に変化しております。先ほど雨の話も出ましたけれども、この計画にとらわれず、進めるところはしっかり進めていきたいと考えているところです。

皆さんもご存じのとおり、間もなく札幌市でも人口減少が始まり、これまで経験したことのない超高齢化が進んでおり、今後10年間の札幌市の進むべき施策の方向性を示します札幌市まちづくり戦略ビジョンがつい先日に策定されました。その中で下水道がどういう位置づけになっているかについて、一つは、これから低炭素社会、再生可能エネルギーの利用等の中で下水道の持っているポテンシャルは非常に高いと考えております。冒頭に節電のお話をしましたが、今、我々が行っている対策もある意味では限界に来ていると考えております。そういう意味では、今の下水道の持っております未利用なエネルギーを積極的に活用していきたいと考えているところでございます。

そして、防災については、市民の意識も相当高い状況にあります。今、防災に関するさまざまな対策を進めていく上では非常に大きなチャンスであると考えております。ですから、先ほど申しましたように、防災対策にできる限り取組んでまいりたいと思っております。

また、中心部ではいろいろなところで再開発が起きております。来年からは北1条西2丁目の市民交流複合施設に着手いたしますし、札幌駅前通地下歩行空間ができて、駅前通のビルの建て替え等もかなり進んできているところです。そういう中で、下水道についても、足かせにならないように、できる限り支援してまいりたいと考えております。

委員からもありましたように、起債、特に利子の圧縮について、いろいろな方法を取りながら我々も経営の強化に取組んでまいりたいと思っておりますので、委員の皆様からのご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

○高橋部会長 ありがとうございます。

それでは、議題にかかわらず、全体の下水道に関するご質問やご要望が何かございましたらお願いいたします。

○紫藤委員 まちづくりビジョン等々で重要な課題について取組をされていると思います。市民目線で申し上げますと、この時期は、各場面で道路工事がなされておりますね。そんなことはないということになるかもしれませんが、掘っては埋め、掘っては埋め、あらゆる施設設備について、もっと合理的、効率的、複合的に取り組めないものかと思うのです。ガス管、その他もろもろについて、下水道もそうでしょうけれども、横連携で合理的、効率的な修繕や縦割りではなく、できないかということです。

また、問題になっている電線の地中化など、いろいろな課題があり、せっかく総延長が8,000キロメートルある下水管の修繕や補修、新設などについて、付加価値型の取り

組みができないのかと思います。

その点の今後の見通しがあれば教えていただければと思います。

○事務局（山際管理担当部長） 管路担当部長の山際でございます。よろしくお願いいたします。

頑張っているつもりなのです。道路工事に合わせて下水道の入れ替えをやるなど、狸小路の歩道など、地下埋蔵物を入れ替えるのと一緒に道路を整備しております。

できることは一生懸命やっているのですが、全てはなかなか難しいのです。ただ、ご指摘のとおり、なるべく頑張って、無駄な投資をしないように、効率的な業務執行はやっていかなければなりませんので、引き続き頑張ります。未熟なところについてご容赦ください。

○事務局（坂田下水道河川担当局長） 8, 200キロメートルに及びます管路の活用ができないかということで、恐らくイメージされているのは光ファイバーかだと思います。これは下水道でも処理場の維持管理などに光ファイバーを活用して、情報交換や制御等にも活用しているところでもあります。ただ、至るところに管が入っておりますので、活用については積極的に進めていく必要があるのではないかと考えております。

○佐藤委員 皆様のご意見をお聞きして、ここで勉強させていただいているのですけれども、女性の立場から申し上げたいと思います。

家庭では、敷地内に自分で管理しなければいけない下水道管がありますね。例えば、公共の下水道管に対して気をつけることや、どれぐらいになったら業者に見てもらったいいか、どういうところで不備が見つかりますなど、そういう情報がありますと嬉しいと思います。

実は、地域では、業者がいらして、お掃除をしたほうがいいですということがありました。私が行ったときにその方がいらしたので、お聞きしました。しかし、お話を聞くと、相手が警戒するのです。私が疑いを持って質問をしているととられたのです。そういう業者からは、みんながしているので、一緒だから安くなりますのでやったらいいですよということでした。長さにもよるのでしょうけれども、7, 000円か8, 000円くらいでした。

ああいうことについて、市民として気をつけたほうがよろしいのかどうかです。自分ができる範囲で気をつけたいと思いますので、教えていただけることがあったらお願いいたします。何十年間は大丈夫です、いつごろに建てた家はいつごろに点検したほうがいいということがありましたら、お聞きしたいと思います。

○事務局（島崎排水指導担当課長） 屋内の排水設備がどのぐらいもつかは、それぞれの事情によると思いますので、目安が何年かは明確には言えないと思います。

ただ、騙り商法や点検商法というのがあります。毎年春先ごろに、市を騙って、お宅の下水道管が詰まっているので点検しませんか、500円でやりますと言って、点検をさせたら、法外な清掃費用を要求されるという商法が散見されます。清掃をする、点検をす

るといふ商行為自体を規制することは我々にはできないのですが、市から来ました、市の方から来ましたという言い方をして、何となく信用させて、やらなければならないのという騙り商法的なものは違法ですので、注意喚起するような情報発信をしております。今年度も3月ぐらいに全町内会に対して啓發文書を回覧板で回してくださいということをする予定です。

ただ、何か調子が悪くなったときに関連の信用できる設備会社にお問い合わせが必要だと思います。もちろん、メンテナンスは重要ですが、年1回、春先に清掃しなければならないということまでは必要ないかと私は思っております。

○佐藤委員 どういうふうなところで気がつくかなのです。

私も下水道のことはあまり気をつけておらず、当たり前のように流れていきますからね。ますのところをあけて、年に一度見るのですけれども、きれいに流れているので、うちは大丈夫だと思うのですが、途中で漏れていないか心配していかなければならないということが市民として大事なのかということを確認したかったのです。

○事務局（坂田下水道河川担当局長） 大変大事なご指摘だと思っております。

市民の皆さんは、普段、下水道を目にする機会がありません。ですから、自分の家でちゃんと水が流れていっているのだろうか、トイレが詰まっていないかなどだと思います。我々も、今のお話を聞いて、市民に対する情報やPRの不足がまだまだあるのではないかと思っております。

ちなみに、大雨のときに、自宅のトイレでごぼごぼと音がする機会はありませんか。もしそういう機会があると、どこかで詰まっている可能性があります。そういうことを市民に情報としてもっと出していかなければならないと考えております。

大変良いご指摘だと思いますので、今後に反映していきたいと思っております。ありがとうございます。

○事務局（山際管理担当部長） 補足いたします。

公共ますまでが札幌市の責任の分野で、宅地は皆さんとなっておりますが、もし何かの問題があれば、管理センターに連絡してくれば、見に行き相談に乗ります。ここから先は一切関知しないということは絶対にありませんので、安心してご相談ください。

○高橋部会長 それでは、ご意見やご質問が大体出尽くしましたので、これで本日の審議を終了いたします。

事務局から何かございましたらお願いいたします。

○事務局（熊谷経営管理課長） どうもありがとうございました。

特に、連絡事項等はございません。

4. 閉 会

○事務局（熊谷経営管理課長） これをもちまして、平成25年度第2回下水道部会を終了いたします。

委員の皆様、大変どうもありがとうございました。

以 上